

令和4年度第1回地域福祉計画推進協議会 議事録

日時：令和4年6月1日（水）10:00～11:45

場所：総合あんしんセンター 3階 大会議室

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度 第1回高知市地域福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます高知市地域共生社会推進課 課長の川田と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり事務局を代表して、健康福祉部長大野よりご挨拶を申し上げます。

（健康福祉部 大野部長）

はい、おはようございます。本日はお忙しいところ第1回目の協議会に参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、3年目を迎えますけれども、新型コロナウイルス感染対策、ワクチン接種対策につきましては、非常にご協力賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

高知市の第2期の地域福祉活動推進計画でございますけれども、これ、令和元年度からの6か年計画になっておりまして、昨年度折返しを迎えたということで、委員の皆様にご審議をいただきまして、重層的支援体制の構築を盛り込んで地域共生社会の実現をさらに推進をするといったことを目的として、中間見直し追加版として策定したところでございます。

庁内で先月5月になりますけれども、早速、包括的な相談支援や多機関協働を進めるために、相談支援部署を対象に3日間の研修を実施いたしまして、課題を抱えております市民の方への支援力の向上に取り組んでおりまして、後ほど事務局の方から取組につきましては説明をさせていただきたいと思っております。

また、高知県に置かれましても地域共生社会室といったものを地域福祉政策課の中に新たに設置をされまして、いわゆる8050問題やヤングケアラーなどの複雑化・複合化した課題に対応する市町村を後方支援をするといった体制も強化をされたところでございまして、県のこういった取組とも、連携をしながら進めていきたいと考えております。一方、高知市が目指します、この共生社会の実現に向けましては県や高知市の様々な施策を組み合わせながら取り組んでいくというのは、当たり前のことでございますけれども、ここにお集まりの委員の皆様を始めいたします、多くの住民の皆様に、様々な地域の活動・資

源等々を教えていただきまして、参加してもらって一緒に地域づくりを進めていくといったことが最も大切だと考えております。

4月には委員の交代もありましたので、本日は新しいメンバーでの第1回目の協議会ということになりますけれども、委員の皆様には多くのご経験、それぞれのお立場から幅広く意見をいただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

(司会)

それでは本日使用する資料のご確認をさせていただきますので、よろしく願いします。不足がある場合、また、お忘れの方につきましては、事務局の方までお知らせをお願いします。

まず、会次第の方になります。そして、推進協議会資料というA4縦のホッチキス留めのものと、あと別紙資料1-1, 1-2, また別紙資料2-1, 2-2というものが事前に送らせていただいております資料になっております。その他、本日机の方に高知市社会福祉協議会の方から、「ほおっちょけん学習のススメ」と、「チャレンジ」というパンフレット、また高知市の方から「成年後見制度利用促進計画」をお配りしておりますが、皆様お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今年度、委員の改選がございまして、新たに6名の方が委員となりました。また、10名の方が前回に引き続き委員をお引き受けいただいております。

ここで新しく委員になられました方のご紹介をさせていただきます。お手元の推進協議会資料の1ページの方に、委員の皆様の名簿をつけておりますので、ご参照お願いいたします。

時間の都合により、名簿の順番に沿って新たな委員の皆様のみご紹介をさせていただきます。まず、2番になりますけれども、高知市地区社会福祉協議会連合会代表、田所稔様です。次に7番の方で、社会福祉法人昭和会東部障害者福祉センター施設長、佐々木和秀様になります。

(田所委員・佐々木委員)

よろしく願いします。

(司会)

続きまして、8番、社会福祉法人土佐香美福社会理事、特別養護老人ホームウエルプラザ高知施設長の津野高敏様になります。

(津野委員)

よろしく願いします。

(司会)

続きまして、9番、社会福祉法人福井保育協会福井保育園園長、渡辺秀一様ですが、本日はご欠席の連絡をいただいております。続きまして14番、はるの大好き！スズメ元気会会長、大野瑞穂様です。

(大野委員)

よろしくお願いします。

(司会)

最後に16番、公募委員として木村徹様になります。ちょっと遅れております。継続委員の皆様におかれましても引き続きよろしくお願いいたします。本日、渡辺委員のほかに、10番の武樋委員、12番の三谷委員、13番の吉富委員から欠席のご連絡をいただいております。

では、続きまして今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明をいたします。資料の2ページの方をご覧ください。

今回は高知市地域福祉活動推進計画の推進にあたり、高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条第1項のうち、第2号の地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事、第3号の地域福祉計画の推進の方策に関する事、第5号のその他地域福祉計画の推進に関する事について協議をいただくために開催をするものです。

なお、この協議会は情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際はマイクを通してお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。

それでは、次第の2会長・副会長選任に移ります。新しい任期の最初の会でございますので、条例第5条の規定に基づき、会長・副会長について委員の互選により選任をいただきたいと存じます。どなたかご推薦がございましたらよろしくお願いいたします。

(葛目会長)

はい。

(司会)

葛目委員よろしくお願いします。

(葛目委員)

秦地区社会福祉協議会の葛目です。この会の会長・副会長ですが、玉里先生、さすがプロフェッサー、会の抜群のスキルをお持ちです。そして、島元委員。民生委員、福祉委

員、実際に生活の中で地域福祉を進めておいでます。ぜひお二方に続投していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(司会)

はい、ありがとうございます。会長は玉里委員、副会長に島元委員というご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(委員一同)

一拍手

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは玉里委員に会長へのご就任を、島元委員に副会長へのご就任をお願いいたします。お席の方、こちらに会長席、副会長席がございますので、お手数ですが移動の方お願いをいたします。

(司会)

ありがとうございます。それでは、玉里会長、島元副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(玉里会長)

高知大学の玉里でございます。ご指名いただきましたのでこの度、会長をさせていただきます。

第2期の高知市地域福祉活動推進計画につきましても様々な取組をしまして、地域福祉の向上を担っているところでございますが、この協議会に新しいメンバーもお迎えいたしまして、また、忌憚のないご意見をいただくことにより高知市の地域福祉の向上に寄与できればというふうに考えておりますので、ぜひ委員の皆さんからもご意見をたくさん頂戴したいというふうに思っております。

その結果、高知市の地域福祉の実践力が更に上がっていきますことを期待しながら、どうぞよろしくお願いいたします。

(島元副会長)

先ほど部長の挨拶にもございましたけれど、ひきこもり、8050、ヤングケアラー、この課題というかこういった事態に対して共生社会を実現していくということが必要じゃないかと思います。簡単ですが挨拶とします。

(司会)

ありがとうございました，今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたいと思いますので，ここからは玉里会長の進行でお願いいたします。

(玉里会長)

はい，それではここからは進行を務めさせていただきます。玉里でございます。

早速，資料に添いまして事務局からの報告に入りたいと思います。

次第でございますが，3番の報告・協議事項になります。(1)番，第2期高知市地域福祉活動推進計画の進捗状況について報告をお願いいたします。その後に委員の皆様からの質疑応答の質疑の時間を取りたいと思いますので，委員の皆様もご質問等をよろしくお願ひします。それでは事務局どうぞよろしくお願ひいたします。

(地域共生社会推進課 川田課長)

地域共生社会推進課の川田です。私の方から資料1-1を使いまして説明をさせていただきますので，お手元にご用意下さい。着座にて失礼いたします。

高知市の取組に関しましては，昨年度ご審議いただきました，中間見直しの報告書の方にこれまでの取組をまとめております。

こちらの資料の方もそれと重複しておりますので，今回説明といたしましては資料の6ページの方からのほおっちょけん相談窓口につきまして，少し皆様に説明をさせていただきますと思っております。

6ページの方からになります。ほおっちょけん相談窓口につきましては2019年から開設を進めまして，昨年度地区を拡大しまして10地区で設置をしております。

7ページの方にその地区ごとの状況をまとめておりますが，トータルで開設か所数としては59か所，相談件数としては169件になっております。

この相談窓口ですが，困った時に相談できる先があつて，それが支援に繋がる仕組みがあるということが市民の皆様が安心して暮らせる日常生活に繋がるものと考えておりますので，それを目的として作っております。

こちらの左側中ほどにポイントとありますが，そういう場所が地域にあるということ，住民さんがそれを知つていて，いざというときに相談できることということが重要で周知が一番重要になるのかなというふうに考えております。

モデル地区の方では，この下でございます広報・周知活動というところにまとめておりますが，地域の関係者の協力によってチラシを全戸配布をしていただいたり，小学校の協力によって配布をしていただいたり，金融機関，量販店の協力ということでこちらに書いてあるとおり，様々な地域の団体が協力していただいております。

地域ごとに違う形で広報が進んでおりまして、わがまちならではの取組というところにもなっているような状況です。

相談件数 169 件というところですが、次の 8 ページ・9 ページの方をご覧ください。こちらの方に少し分野別にまとめております。介護に関するものが 38 件、障害の方が 5 件、子育て 1 件、経済的困窮が 12 件、生活に関するものが 46 件、その他 69 件ということになっております。

介護に関する相談が多いというところと、またその他のところでは 9 ページの下にございますけれども、こういった様々な日常生活に関する相談事があっております。

こういったこと普段なら家族とかで解決するものもありますが、そういった家族がおられない方等も安心して相談できる窓口になっていければということで、そういった相談も寄せていただくようにというふうに考えております。

今年度、ほおっちょけん相談窓口、全市展開をするように今準備を進めております。10 ページの方をご覧ください。10 ページの 2 番の方に全市展開というふうにまとめております。スケジュールの方は 11 月頃を目途に開設をしていきたいということで、先日意向調査等も行いまして、40 か所近くの相談窓口に立候補の手が上がっている状況になっております。これからまた、色々と話し合いをしながら研修も行いながら、設置に向けて進めて行こうというふうに考えております。

こちらの方の④課題・検討事項など、というところにやはりこちら住民への周知というところが重要になっております。

行政の方でもあかるいまちや新聞等を活用しておりますが、やはり地域の皆様のご協力っていうのが一番広がるのに重要になってきますので、また協議会の委員の皆様からもご意見等伺いたいと思っております。

また薬局・社会福祉法人がない地区への対応というところでそちらも支援に繋がる仕組みを地域ごとに作るということが重要になると思いますので、地域の皆様と話し合いしながら、解決のための話し合いをする場というふうなところも取組を社協さんも一緒に進めながら、ほおっちょけん相談窓口の方を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

その他のことにつきましては中間見直しの方でまたご報告しておりますので、見ていただければと思います。高知市の方からは以上になります。

(高知市社会福祉協議会 馬場)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会の馬場と申します。私の方から資料 2-1 を使用して説明します。

まず 1 ページをご覧ください。高知市社協では高知市型共生社会の実現に向けて、7 つの項目にて取組を推進しています。

時間の都合もありますので、要点を絞って説明します。続いて2ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症特例貸付におきましては令和3年度も引き続き高知市社協共に生きる課で受付対応を行い、令和4年3月末時点で申請合計額は約74億円となっています。

今後は貸付金の償還に向けた業務を開始する予定です。償還免除の対象となる世帯に対して必要な手続きを進めつつ、免除対象とならない世帯も含めて多くの問い合わせが寄せられることが予想されますので、高知県社会福祉協議会との連携を図りながら対応していきたいと考えています。

続いて3ページをお開きください。生活困窮者自立相談支援事業ではコロナ特例貸付に関する相談を別カウントすることとなったため、令和2年度に比べ新規相談件数は半数ほどに減少しておりますが、月平均60件ほど寄せられている生活困窮に関する相談において、問題解決に向けた継続的な支援を必要とするケースは増加していることが分かります。事業を実施する高知市生活支援相談センターではコロナの影響により離職・廃業や減収となった相談者に対し、積極的に就労、増収に向けた支援を行っています。

また顔の見える関係づくりを目的とした高知セーフティーネット連絡会につきましては、コロナ禍においてもリモート方式で開催し、複数の関係機関からの情報提供を受け、参加者との意見交換を行っています。

アウトリーチに向けた取組としましては、例年実施をしてきた高校生に向けた福祉教育に加えまして、介護支援専門員や医療ソーシャルワーカー等の専門職に向けて生活困窮者自立支援制度の周知を図り連携構築に努めています。

続いて4ページをお開きください。就労準備支援事業では、新たに8か所の協力事業所を開拓し、職場体験プログラムの利用者から1名が企業に採用されています。

また、事業への理解と周知に向けた取組としまして、ほおっちょけんカレンダーを270冊作成し、庁内各課やふれあいセンター等に配布をしています。

さらに新たに地域社会への参加や地域の中で就労だけではない居場所づくりを目的に、社会参加プログラムを創設し、住み慣れた地域の社会福祉法人や医療機関での活動に繋がることによる様々な形での社会参加に向けた支援を行っています。

続いて5ページをご覧ください。高知市成年後見サポートセンターでは平成24年4月の開所より、権利擁護に関する総合相談窓口としての機能と権利擁護関連事業を推進しています。初期相談として年間400件程度の相談を受けています。スライド中段に令和3年度の初期相談件数の状況を掲載しています。表をご覧ください。相談に至った理由で一番多いのは日常的な金銭管理となっており、次いで成年後見制度についてとなっています。その他の広報啓発等の実績につきましては、スライド下段に掲載をしておりますので後ほどご覧ください。

令和4年度からは成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を受諾しております。既存の機能を生かし、広報啓発活動の強化、権利擁護支援ネットワークの構築等を通して、更なる権利擁護の推進を図っていきたくと考えております。

続いて6ページをお開きください。ほおっちょけん相談窓口への地域福祉コーディネーターの関わりを整理しています。

まず開設準備の段階では、それぞれの地域の各種団体や関係機関への説明、意見交換、社会資源の集約、整理等を行っています。

また、窓口開設後は運営支援としまして、月1回程度は訪問して報告書を回収したり、相談状況の確認を行うとともに地域住民が集まる場に出向きながらチラシを配布するなど広報活動の方も実施をしています。

続いて7ページをお開きください。ほおっちょけん相談窓口における相談を受け付けて解決に向けた支援の流れの方を整理しております。この一連の流れの中でポイントとなるのは大きく2点になります。

1点目は寄せられた困りごとに対して、まずは既存の資源やネットワークを活用して課題解決を図っていくということ。既存の社会資源の活用であったり、地域の福祉人材への繋ぎの方を行っています。

そして2点目は既存の資源では解決が難しい課題や、地域全体の仕組みづくりに向けて取り組む必要がある課題等につきましては、各地域で話し合う機会づくり、わがまちならではのプラットフォームづくりを支援しています。

なお、話し合いの場づくりについては、地域住民への説明及び合意形成を図りながら、各地域の実情に応じて、取組を進めていきたくと考えています。

続いて8ページをご覧ください。ほおっちょけん相談窓口に関連する取組として、高知市社会福祉法人連絡協議会が実施をしました、出張版のほおっちょけん相談窓口の取組をご紹介します。高知市一宮地区にありますマルナカ高知インター店の一角の方を活用しまして年1回多様な機関が参画し、開催をしています。

また社会福祉法人連絡協議会の取組としまして相談会だけではなく、生活困窮者等の自立に向けた支援であったり、福祉教育の取組など今後は更にその活動の幅を広げていく予定となっています。

続いて9ページをお開きください。地域の困りごとの解決に向けて多様な機関が集い、話し合う場として、ほおっちょけんネットワーク会議を4つの地域で展開をしています。それぞれの会の特徴や実績につきましては表にて整理をしています。また参加者や検討するテーマが似通っている生活支援体制整備事業における第2層協議体としても位置付けをするなど、効率化を意識した会議の運営を行っています。

続いて10ページをお開きください。本協議会でも何度かご紹介しました江ノ口西地区の事例になっております。多様な機関が参画し、対等な立場で地域について考える機会となっており、地域住民だけでは解決できない困りごとなどを企業や様々な団体を交えて検

討することで、地域生活を支える連携の仕組みづくりを進めています。現在では、スーパーの一角を活用した認知症カフェの立ち上げに向けて検討しているところです。

続いて11ページをお開きください。同じくほおっちょけんネットワーク会議の事例ですけれども、秦地区・初月地区におきましては重層的な取組の推進体制を取っています。

各団体の代表者等で構成する地区全体を対象とする話し合いの場と、より生活に則した内容について話し合う町内会程度のエリアにおける話し合いの場、この2つで取組を進めていくことで、潜在的なニーズの把握とニーズに合った担い手の発掘も合わせて進めていくこととしております。

続いて12ページをお開きください。ほおっちょけんネットワーク会議の成果及び今後の取組についてまとめています。

ほおっちょけんネットワーク会議を実施している地域では、これまで福祉に対して関心が低かった人や企業など分野を超えた幅広い関係者が出会い、学び合うプラットフォームが形成をされております。そこでは、地域資源や民間企業の実施しているサービス等の新たな活用策や地域生活課題の解決策が生まれるなど、地域活動の発展や新たな活動の創設にも繋がっています。ただし、このような話し合いの場づくりを地域の方で進めて行く際には、地域側の負担軽減も考慮しまして、わがまちならではの取組を住民と共に検討していく必要があると考えています。

続いて13ページをお開きください。生活支援ボランティアの仕組みにつきまして記載をしています。

生活支援ボランティアは養成講座を受講し、現在は66名の方が活動者として登録いただいています。事例としても紹介していますが、独居高齢者や障害のある方の自宅の掃除など、制度では対応できないちょっとした困りごとに対応しています。また活動にあたっては、無償であること、専門的ではないこと、短時間、単発、身体介助を伴わないというような、5つの原則に基づいて依頼を受けています。

続いて14ページをご覧ください。三里中学校の学生による生活支援ボランティアの事例を紹介しています。

事前の学習から活動、振り返りまでを一体的に実施することで、困りごとの解決だけでなく、子供達への福祉教育の機会にも繋がっており、中学生の感想からは「高齢者のひとり暮らしが多いと思った」「定期的に実施した方がいいのではないか」「手伝いが必要な人はもっといるんじゃないか」といった感想も聞かれています。

続いて15ページをお開きください。生活支援ボランティアの成果と今後の取組についてまとめています。令和2年度から養成を開始しました生活支援ボランティアはほおっちょけん相談窓口のモデル地区を中心に養成を進めてきました。

このような生活支援ボランティアの活動は要支援者の在宅生活を支援する新たな生活支援サービスの開発という側面だけではなく、身近な地域でのボランティア活動であったり、高齢者の社会参加にも繋がっています。

今後は、ほおっちょけん相談窓口の全市展開に合わせて、計画的な人材の養成を進めてまいります。それと合わせまして有償ボランティアの団体等との意見交換なども通じて、お互いの役割分担についても検討を行っていきたいと考えています。

続いて16ページをお開きください。ほおっちょけん学習の実施状況につきましては、令和2年度と同様に新型コロナウイルスの影響によりまして、実施を見合わせたり、直前で中止が多数ありました。一方で、国際中学校であったり、高知福祉専門学校、一般企業など新たな実施場所を開拓するとともに、多世代が集う高知県交通安全こどもセンター、いわゆる比島の交通公園ですけれども、そこにて開催をするなど新たな取組も展開をしています。また、皆様のお手元にもお配りしておりますけれども、ほおっちょけん学習に関わる人や機関に共通理解を進めていくことを目的に「福祉教育の推進マニュアル」を作成しまして、各地域での実践事例等をまとめ、情報発信を行っています。

資料の17ページをご覧ください。ほおっちょけん学習の成果と、今後の取組についてまとめています。コロナ感染対策に留意した方法の検討や活動の工夫、新たな活動の展開を支援してきました。特に、ほおっちょけん学習サポーター養成講座を始めとする、福祉人材の育成に向けた取組では、学びを通じて、各地域での取組内容の充実が図られているとともに、講座の開催から実際の活動までを一体的にコーディネートしていくことで、身近な地域でのボランティア活動であったり、高齢者等の社会参加にも繋がっています。今後の取組としましてはこれまでの取組の更なる充実を図るとともに社会福祉法人とも連携を図りながら、福祉教育の取組を進めていきたいと考えています。

最後に18ページをお開きください。参考としまして、話し合いの場づくり及び福祉人材の育成の取組について取組エリアの拡がりを整理しています。ほおっちょけん相談窓口の全市展開に合わせて、こういった話し合いの場づくりであったり、福祉人材の発掘、育成につきましても、計画的に取組を進めていきたいと考えています。走りばしりの説明になりましたけれども、高知市社協からは以上になります。

(玉里会長)

はい、ありがとうございました。ただいま高知市さんからですね。相談体制の拡充ということではほおっちょけん相談窓口がトータル59か所、それから相談件数も169件ということや、広報・周知活動についてということをお話をいただいたところです。相談窓口の現状としまして、介護や生活についての相談が多いということをご報告いただきました。また、高知市社協さんの方からですね。生活困窮者など、社協の相談はもちろんですけど、ほおっちょけん窓口の支援について、どのようなことをしているか具体的にお話しいただいたところでございますし、また、ほおっちょけんネットワーク会議やほおっちょけん学習の実態についてお話をいただいたところでございます。手元に資料が他にもありますけれども先に資料の説明だけしていただきたらと思います。

(高知市社会福祉協議会 馬場)

高知市社協の馬場です。私から配布資料の説明をさせていただきます。福祉教育推進マニュアルとしまして「ほおっちょけん学習のススメ」というものをお配りさせていただいています。こちらは、先ほどもお伝えしましたが、高知市社協がすすめている福祉教育の考え方の部分であったり、各地域、各学校、保育園等の実践事例を写真と共にご紹介をしています。今、高知市社協で養成をしています、ほおっちょけん学習サポーターの方々とも共有しているものとなっております。もう一つ、パンフレット「チャレンジ」につきましては、高知市社協が、今、地域生活課題の改善に向けて生活困窮の分野であったり、地域福祉コーディネーターの活動、そして、在宅部門も含めまして、写真と共に作成しています。広く市民に配布しているものになりますので、今回、委員の皆様にもお配りをさせていただきます。

(基幹型地域包括支援センター 石塚所長)

基幹型地域包括支援センターの石塚と申します。水色の冊子で「高知市成年後見制度利用促進基本計画」をお配りさせていただいておりますけれども、開きまして2ページ、3ページを開いていただきたいと思っておりますけれども、第3節、計画の位置づけとしまして、平成28年5月に施行されました、成年後見制度の利用促進に関する法律で、各市町村が利用促進計画について定めなければならないことになりまして、右の方にございます、令和3年度から令和6年度までの間の4か年について策定をいたしました。当初、コロナの関係でキックオフが少し遅れまして、令和2年の7月ということで、できあがったのがこの冊子の表紙にもありますけど、令和4年の3月、令和3年度が一番最後にできあがったところでございます。審議委員の皆様に関しましては、そこにお名前がある9名の方に審議委員になっていただきまして成年後見制度について様々なご意見をいただきました。大きなところで言うと、16ページ、17ページを見ていただくと、基本理念、基本目標、具体的な施策につきまして書いてあります。その中で先ほど高知市社協さんからご報告ありましたけれども、「成年後見サポートセンター」平成24年から運営していただいておりますけれども、その機能を持ったまま、中核機関として、令和4年の4月から市社協さんの方に中核機関になっていただいております。また詳しくなるとお時間かかりますのでこれで説明の方終了とさせていただきます。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから先ほどの高知市及び高知市社協の方からのご報告がありましたが、全体の地域福祉活動計画の一部だろうかと思っておりますけれども、本日のご報告の中でのご質問とか何かございましたら、ご自身の立場からということでは構いませんけれども、お聞きしたいと思います。何かご質問はございますか。

(田中委員)

NPO高知市民会議の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。高知市さんの方から説明がありました、7ページのほおっちょけん相談窓口の相談件数です。三里地区が多く集まっているなと思いましたが、これ何か三里、江ノ口ですね、何かこう特徴的なことがあったりとか、周知のこととかあるんでしょうか。

それと、その次の相談窓口の現状というところで、これ見ましたら、本当に介護、障害、子育て、経済的困窮ってことなんですけど、私この計画見てて、全体的に子育て支援のところがすごく薄いなと思っています。というか、この相談窓口のところもやっぱり、子育て支援の相談とかも本当少ない。なので、やっぱり周知の仕方とか、若い人にきちんとそういう周知・広報が届いているのかどうなのかっていうことが、どういうふうに広報の方を若い人達に対してされているのかなっていうところがお聞きしたいところです。

(地域共生社会推進課 川田課長)

地域共生社会推進課の川田です。まず最初のご質問の方、三里、江ノ口というところですけれども、このほおっちょけん相談窓口。これまで薬局さん、社会福祉法人さんがこれまでも地域で相談窓口をされていたというところもありまして、そういった活動を確実に支援に繋げていけるように市とも連携したというところもございます。で、三里、江ノ口の方では、そもそもそういった地域で根ざして相談を受けてきた薬局さんもございます。そういった関係でも、これまでも相談が多かったというような実情もございます。市社協さんの方からも。

(高知市社会福祉協議会 馬場)

高知市社協の馬場です。江ノ口地区の事例で言いますと、直接そういった取組が相談件数の増加に繋がったかどうか分析しているわけではないですけれども、ほおっちょけんネットワーク会議等には薬局さんの方も参加をいただいています。

そういった中で、地域の中での課題解決に向けて共に考えていますので、そういった部分で薬局さんとしても地域のボランティアさんの存在であったり、地域の課題解決力に触れる機会が多いというところは、相談を受けた時に件数としてあげながら、実際に繋いでいくというところでも効果がでてきているのではないかと考えています。

あと江ノ口地区に関しましては、高知新聞の販売所さんもこのネットワーク会議に参加をいただいています。江ノ口の中で新聞をとられている家庭に販売所ニュースという形で取組を発信していただいています。

その中には、ほおっちょけん相談窓口というものが開設をされまして、そういった取組があるので何かあれば相談をというような周知をいただいていますので、そういった地道な活動と言いますか、口コミではないですけれども、そういったところが広まっているっていうのも件数の増加には繋がっているのではないかと考えています。

(地域共生社会推進課 川田課長)

2つ目のご質問の広報，どうやって周知をといるところなんですけれども，行政の方でまずできることと言いますとあかるいまちの方には載せております。

そして，モデル地区で今までやってきましたので，地区ごとの相談窓口，行政の相談窓口も，子供，障害，高齢，全ての相談窓口とほおっちょけん相談窓口と生活困窮の相談窓口というものを1つのペーパーにして，これまでなかった形で作りまして，地域の方に配布をしていただくというようなことはしてきましたけれども，やはりその若い世代の方への周知っていうのは我々も課題に思っております，子育て支援に関しましては地域子育て支援センターですとか，子育て世代包括支援センター等の充実も図られておりますので，そちらの方に相談されているかもしれませんが，やはりほおっちょけん相談窓口というものを若い世代の方にも周知していきたいと思っております。

あとの意見交換でも，皆様のご意見をお伺いしたいと思っておりますので，またよろしくお願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございました。また意見交換の時間もございますのでその時に委員の皆さんからご意見頂戴しますけれども，この時点で何かご質問とか確認をしたいこととかございましたら，ご意見頂戴したいと思いますけど，いかがですか。

よろしいでしょうか。そしたら今日はですね，少しもう既に広報の仕方やターゲットをどうするのかというご質問も出ている状態なんですけれども，今後ほおっちょけん相談窓口，あるいはほおっちょけん学習といった取組がどのように浸透し推進されていくのかということで，後半のところで委員の皆さんにも様々なご意見頂戴したいと思いますけど，一旦事務局の方にお返ししまして，今日ちょっと新しい試みで会を推進したいと思っておりますので，事務局の提案を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(地域共生社会推進課 朝比奈)

それでは続きまして地域共生社会推進課，朝比奈と申します。お世話になっております。お手元の協議会資料の一番最後のページを少し開いていただきたいと思っております。

それでは事務局の方から座って説明させていただきます。令和3年度の第2回推進協議会で委員の皆様からたくさんのご意見とそれから会長の方からの提案等もありました，その時に出てきたものとしまして抜粋はしてるんですけども，今後学びの場の拡大方法についてどういうふうにしていったらいいだろうかということや，地域福祉を知る市民の育成についてどういうふうに進めて行けばいいだろうとか，それから新しい広報や情報提供のあり方，情報を知らない市民や団体のつなぎ方等あらゆるテーマが2回目の推進協議

会の時には皆さんからのご意見のなか、こういったテーマで意見交換をしたらどうだろうかというようなご提案もありました。

事務局の方でも検討しまして矢印下にありますが、協議会の中でまずこういった効果的なテーマを検討できないかという話をしていたんですけれども、今回コロナ禍の協議会の開催がこれまでもなんですけれども、どうしても短時間開催であること、それから事務局の説明ご質問等で、こちらの事務局の不便もありまして、時間を取ってしまうということがありまして、皆さんのご意見を伺うのみで終わってしまうことも多々あったところがあります。

今回、試行的な試みとしましてお時間を少し頂戴いたしまして、検討テーマを絞った意見交換を協議会の中でできないかということで考えています。

検討テーマの案としましては、市民、団体が広く地域福祉について知り、学び、関わってもらい、繋いでいく方法としまして、皆様には是非今日意見交換をしていただきたいのが、市民への効果的な情報発信という部分につきまして、それぞれの立場で活動されてる皆さんでもあります、そして市民としてこういうふうな情報発信していただくと受け取り易いのではないかとか、こういうふうな伝え方だったら届くのではないかとというところ、活動者としてそして市民としての立場のご意見を是非いただけないかと思ひまして、事務局の方で今回試行的にこのテーマを絞った意見交換をお願いしたいということでこの中に入れさせてもらっております。よろしくお願ひいたします。

(玉里会長)

ありがとうございました。これまでの資料にもございますようにほおつちよけん相談窓口の設置や仕組みづくり、その他ほおつちよけん学習といったことを進めてきておりますが、2022年、今年ですけれども全市展開を予定されている中で1人でも多くの市民の皆さんが地域福祉のことを知り、それからその活動に参加していただけるような働きかけや繋ぎ方、そういったことをぜひ委員の皆さんからもご意見頂戴したいと思っておりますし、市の方でも、先ほど回答がありましたように新聞でありますとか、あかるいまちの掲載とか、いろいろL i c o ネットとか、そういった取組もしているんですけども、もっとこれを進めて行くにはということで、この協議会で是非、具体の案や考えなどを頂戴したいということでございます。

これまでの委員会もそれぞれの立場からのいろんなご意見を頂戴して、それを反映して計画作りもしてきた経緯がございますけれども、今回はさらに推進の深さといひましようか、質を高めていくためにも、ぜひご意見を頂戴したいということで、そこに繋げております。

学びの場の拡大の方法や新しい広報・情報提供の在り方、地域福祉を知る市民の育成、情報を知らない市民、団体を繋ぐということが課題だったということがこれまでの推進協議会でも言われてきておりますので、これらを頭に置きながら多少ずれたから駄目だとか

言うわけではありませんので、これらは頭においていただきながら、それぞれの立場からでも構いませんし、また高知市全体のことでも構いませんので、いろいろご意見を活発にいただきたい。委員の皆さんだけではなく、都度、高知市や社協の皆さんからもこういう今困っていることがあるとか課題があるとか、そういうことも挟んでいただければというふうに思っております。

それでは、難しくというよりも、日頃の活動の中から何かお聞きしたいなと思って、指名もしますけれども間にご意見を頂戴しても全然構いませんので、田所さん、あの新しい委員さんにもぜひ日頃の活動、ほおっちょけん窓口のモデル地区をされているということですけども、どんな活動というところとかどんな課題があるのか、そして今ちょっと出ております広報や市民の皆さんを巻き込んでいくような方法で何か具体の活動あるいは課題でいらっしゃるものがあれば教えていただきたいんですけどいかがでしょうか。

(田所委員)

はい、田所です。よろしくお願いします。効果的な情報発信ですよ。取組としましては、ほおっちょけん相談窓口とあって、一応薬局さんとかいろいろ地域で開設してくれています。けど、なかなか薬局さんに相談だとプライバシーの問題、そういったことも関わってこないかなって思っています。僕が今、関わっているいきいき百歳体操会場なんかは、元気な高齢者が福祉とか健康に関して、自分でも気をつける人らが集っている場所ですので、そんな場所に出向いて相談を聞くとか、そういう体制も。体操会場やったら今 300 以上高知市にありますので、割合、元気な高齢者が多いところですので、広めてくれると。そういうところも関わってくるんじゃないかなと思っています。

お年寄りには、チラシ、ペーパーよりか実質に、対面で会話をしたいなと、そんなところもありますので、直接コミュニケーションが取れる環境で相談を受けた方が、もっと広がりやすいかなと、高齢者に関してはそう思います。子育てのところはなかなか、僕らも孫なんか連れて行って、子育て支援センターやないけど、遊ぶところへ連れて行って行ったりしますけど、大勢の人数の居るところで、お互いのお母さん同士が話し合いをしている場をよく見かけたりしますけど、そういう繋がりのあるところが広がりやすいかなという感じがします。

今、特にコロナ禍で、やっぱりコミュニケーション不足みたいなのところがありますので、一番大事じゃないかなと思うのはコミュニケーションすることで、出向いてほおっちょけんの相談とかそういうことをやっていった方が、遠いようで近道ではないかなというような気はします。僕の意見としては以上です。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。繋がり場とか、直接人がいらっしゃるところで働きかけると。その集いの場とかいろいろな集まりにそこへ出てきてもらえる口コミも必要だと思いますが、地道に直接、対面的なことやっていくのがいいのではないかなというご意見かと

思います。

それでは、続きまして、先にご意見頂戴しようと思っておりますが、佐々木さん。自己紹介を兼ねてみたいなお感じをお願いしておりますけれども、佐々木さんの方は障害者のデイサービスの事業所をされていますけれども、いろいろ日々の活動でもいいですし、今日の課題の方向的なところからでも構いませんので、ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(佐々木委員)

昭和会東部障害者福祉センター、佐々木です。よろしく申し上げます。まず今回、資料見させてもらって、ほんとに地道ですが、ホームページであるとか、ソーシャルネットワークとか少しずつ増えていっているんじゃないかという感想はありました。地道な活動が少しずつ広がって行って人から人へ繋がって行って、やはり順番に、困った時に、頭の片隅に入っているものがでてきて、お互い助け合っていくというのが一ついいのではなかろうかと思えます。ほんとにここは続けていったらいいと思えます。地道な活動で皆さんお疲れ様でした。またよろしく申し上げます。

障害分野のほうで言いましたら、やはり広報で言いますと、ペーパーをまた、今言ったホームページ、ソーシャルネットワーク、こういうところを渡しても、見ても理解ができない方が何人もいらっしゃいます。もちろん、困った時にはこっちにきますが、困ったことを分からないままおる方も何人もいます。それが普通の暮らしになっている言うたら失礼かもしれませんが、その中で、障害の相談センターであるとか、ケアマネであるとか、そういうところを中心に、関係ができて職員さんから中心に説明をして、こういうものがあるよと。また、言葉だけでは分からん人なんかには、やはり一度、相談支援センターの職員さん、もしくはケアマネさんとかが実践してみて、こういうところをしてもらえる方がいるのよ、というところまでしてからじゃないとなかなかできないことがあります。しかも、そこですぐに次の方に繋がられるかというところが違います。顔は知らない、いろんな人が来ることに恐怖感があったり、そこによって繋ぐのにも時間が掛かったりします。けど、一度仲良くなれば、より困ったことを言ってくれたりとか、ここも助けて、あそこも助けてって来る方がいらっしゃるの、ここも地道な活動が必要じゃないかと思っております。

また、私、子育ての方も管理をさせてもらっていますが、子育ても同じように田所委員さんが言いましたが、やはり一度来てもらって、そちらに説明してもらうのがすごくいいと思えます。やはりお母さん方で困ったことを話したり、うちの方の職員に話して解決することもあると思えますが、そこらあたりがどこまで件数に拾われているのか、もしくは、拾われてなくてもそのところだけで終わっている件数もすごくあるのではないかなと思えますので、地道には地域では活動していますが、ここは順番にこのほおっちょけんであるとか、いろんなところと繋がっていけば、より、件数だけじゃないです、皆さんが困っていることが増えていって解決になるんじゃないかと思われまます。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。相談したその先も繋ぎってということも考える場合、専門職さんがつなぐというか、計画も使っていないと、市民に知ってほしいというだけではやっぱり、足りないのではないかということをお教えにいただいた気がいたします。何を困っているかわからないというような方もいらっしゃる中で相談して、相談してと言ってもそれは相談にも繋がらない。専門職さん同士が繋がっておく基盤作りをすることによって、相談へ繋がります、またその先へ繋がっていくそういうパターンをされていく、そういうことも大事ではないかと教えていただいた気がします。ありがとうございます。

先にご意見を新任の方いただいてから一度また高知市にお返しします。

津野さん。一宮地区で子ども食堂を開設されているということですが、特別養護老人ホームウエルプラザ高知で職員さんの地域貢献の意識も非常に高まっている、またほおっちょけん相談窓口も開設されていますけれども、ご意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(津野委員)

社会福祉法人土佐香美福祉会の津野と申します。今回に参加させていただいて、私たちの施設は先ほどご紹介にあつたように、子ども食堂の開設と、ほおっちょけん相談窓口の開設年度が2019年11月やったと思うんですけど、その時から相談窓口として実質やっていますけど、施設の方の相談件数としては、ほおっちょけん相談窓口としては、ほぼ数件しかなかったというのが現状です。聞くところによると薬局さんの方が病院の帰りに相談をされたりっていう方が多いのかなというのと、なかなか高齢の施設の方に直接窓口で電話をするっていうのが難しいのが課題かなとは思っていたんですけど、その前になかなかこの課題としては住民への周知っていうのが課題かと思っております、昨年からは2回ぐらい出張で出向いて、一宮地区の方ではマルナカさんのインター店の方で開催したりして。件数を見させていただいたんですけど、少しは増えているようなイメージがあるかなと思ひます。

丁度、久しぶりに施設の方に相談が、昨日の夕方に1件、一宮地区の方からあつたということが職員の方から報告を受けていますけど。やはり住民に周知をするっていうところが徐々に。ここ最近では地域の方から、スーパーとかでお会いした時に制服を着ていた職員の方が「あかるいまち見たき、何かあつた時は相談させてね」っていう方を、ご高齢の方なんですけど、「今は大丈夫やけど何かあつた時は相談するきね」っていう件数がぼつぼつ聞いたので、あかるいまちとかを見て、何かあつた時はこちらの方に言ってくれる方がいるかなっていうところなんです。開設している私たちの方から意見としても、先ほどの田中さんからあつたように子どもへのほとんど紹介が少ないっていうところもあるので、私達の普段もほとんど近くの高齢の方が多いっていうのが現状にはなりますので、今後ターゲットとして、この相談窓口ほとんど高齢の方がメイン、メインって言ったらあれですけど、開設する

私たちも高齢施設の者ですので特に思ってしまったところがあったので、先ほどの話を聞いて子どもさんとか障害の方に対しても、今後どうやって周知していくのかというのが課題ではなかろうかと思います。

ほんとにお困りになっている方は地域にたくさんおられると思いますので、そこを拾い出すように周知の仕方っていうのが課題かなと私自身は思っております。以上です。

(玉里会長)

はい、施設の方で相談件数、どうしても高齢者施設というイメージがあるということで、そこは今後どういう世代をターゲットにしていくかというようなところが課題だということであったり、場所ですね、マルナカの方で実践されたということで、そういう場所の問題のご提案を言われているように思います。

それでは後でまたまとめさせていただきますのでご意見を頂戴いたします。大野様。春野のスズメ元気会ということで、住民を交えて様々な意見交換をされながら、施設の運営だけではなくて、地域の方々とともに地域の活動をされていると思いますけれども、何かご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

(大野委員)

皆さんこんにちは。少し緊張しますが、普段は特別養護老人ホームはるの若菜荘で施設長をしています。このスズメ元気会を始めたきっかけが、高齢者の方でデイサービスに来ている方がデイに来る時はご飯を食べるんだけど、朝昼晩ご飯を食べてないということが分かりまして、そういうケースが何人も増えてきて、これを施設だけではなくて、地域ぐるみで考えていこうということが一番の始まりでした。

玉里先生にも1回来てもらって、地域の方とお話してもらいながら、これを春野3地区のこの地域をどうしていくのかということと、住民さんが、どの場合であればどんなことが関わられるのかというようなアンケートをとって。ゴミ出しやったら私できるとか、電球を変えるなら私できるとかいうような意見をもらったり、今はコロナで中止してますが、このテーマである市民への効果的な情報発信というんですけど、子育て世代はなんかこうSNSで「こういうことにお困りの場合はここへ連絡してください」みたいなもののツールを使ったらいいかなというふうには思います。

あと高齢者に関しては、やはり各地区のキーパーソンの方が集まって話し合っ、少しでも情報発信したり、繋いでいくということが凄く大事かなという風に思います。二極化でやっていくことがすごく大事じゃないかなというふうに今思っています。以上です。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。住民の皆さんとの、合同で何ができるか具体的に何ができるかを考えられる会をしていらっしゃるということです。ありがとうございます。それ

ではもう一人、新任の公募委員でいらっしゃいます木村さんですけれども、小規模多機能型居宅介護、認知症のカフェも経営されてますけど、何かご意見等ありましたらよろしく願います。

(木村委員)

木村でございます。この委員会に参加させていただきまして、市の様々な取組、庁内連携であったり、地域力の強化、市社協さんの7つの取組だったり勉強させていただいておりますが、こんな取組をされている中で、今、国が介護予防を日常生活支援総合事業、略して総合事業といいますとその取組を進めているわけなんです。

今まで要介護2以下の人を総合事業に移すという話なんですけれども、これによって何が起こるかと言ったら、高知市さんがどんな考え方をされるか分かりませんが、サービス単価を下げるんですね。土佐市なんかは25%くらい下がりました。そうすると事業者はその総合事業の対象の利用者さんを受けきれなくなってきました。事業自体が撤退していったり、量的なサービスが少なくなる。すともう一つ、制度上の話なんですけれども、介護保険で自己負担割合が変更になるんですね。今まで1割負担の方がほとんどだったんですけど、基本2割負担になるんです。そうすると自己負担が増えるということは、利用者さんがサービスの利用をしづらくなっていくというところで、軽度の方が主に、十分な今まで受けれていたサービスを受けなくなる可能性があるなと思っております。それっていうのはいきなり、そのタイミングで大量のニーズが出てくる。支援のニーズが出てくるということの意味しているんですけれども、それを受けるためには点とか線の支援ではなく、面での支援が必ず必要になってくると思います。しかも、それが2024年の介護報酬改定とかそこらへんと言われてくると思いますので、時間がそんなにない。そういう中で地域包括ケアシステムは何年も前から整備しなさいということで叫ばれ続けていますけど、それをどうやって構築していくのかっていうのは大きな高知市さんと私達市民の課題だと思うんですけども。その中で、私が思っているのは、今回の今の課題のどうやって広報するのかというのに関わりますけれども、やっぱり既存のですね、サービス事業者と連携をするというのが私はすごく話がはやいんじゃないかなと思っています。

例えば、運営推進会議っていうのは地域密着型サービスの事業者は必ずしなきゃいけないことになっておりますけれども、そこには町内会長さんとか民生委員さんとか、地域で活躍されている方が参加されることになっております。そういう方を通して地域への周知っていうのをするとか、あとは事業所として、どのような教育ができるのかってことについて、話し合っていたらいいのではないかと思います。

例えばですね、そういうことを前向きに取り組んでいる事業所には協力事業所としてその事業所自体が地域にアピールできるような認証制度を作るとか、そういうのもあるんじゃないかなと思っております。先ほど相談の窓口を広げるという話がありましたが、相談の窓口を広げて、実際の支援にどのように繋げていくのかというところが大きな課題になっ

てくると思いますし、今私が申し上げたとおり、実際の支援の、今まで介護保険等で担っていったサービス量が地域の方に移行してくるわけなので、その分について支援のサービス量の確保っていうのは大事な課題になってくるのではないかなと思っております。ぜひ、私が思うのは既存の事業所の力を借りて連携をしていくということも一つのやり方ではないかなと思って提案させていただきます。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。他の委員さんもまだお聞きしたいのですが、一旦、高知市さんと高知市社協さんにお返ししますが、その他のご意見も頂戴しております。世代、ターゲットの問題、ターゲットと言ったらあれですけど、世代に合わせた広報の仕方を考えることでありますとか、直接に会って口コミというものの力を広めていくようなことをもっと考えていけないといけないとか、あと場所ですね。もちろん薬局さんや施設でもしっかり相談はしていただいているんですけど、もっと人が集まる場所を攻めていくべきではないか、あるいは、専門職さんやいろんなサービス事業所さんと連携強化をしていくことによって、相談のその先へどういうふうにつなげていくのかとか、それから住民一人ひとりが地域福祉に参加していくにあたって具体的に何ができるのか、もう少し学習するようなそういう場が必要ではないかと、こういったことが出てきているんですけど、一旦、高知市さんや高知市社協さんから、これまでの委員さんのご意見に対して何かありましたら頂戴したいのと、答えだけじゃなくて、ここが問題なんですよというところも言っていただけたらいいのかなと思います。何かありましたらどうぞよろしくお願いします。

(健康福祉部 大野部長)

はい、部長の大野でございます。様々な委員さんからご意見頂戴しましてありがとうございます。周知の方法ということで、的を絞って議論いただいたわけでございますけれども、確かに、いき百の会場、田所委員からも出ましたけれども、私も町内会で様々な行事をやっているわけでございますけれども、回覧で募集してもなかなか人が集まらないということで、先日も自主防災の関係で、期限切れが近いアルファ化米をお配りさせていただこうと知恵を絞った結果、いき百のあとに押しかけてそこでうちの地域防災推進課の方に講義をしていただいて、それから配ったんですけど、非常にそうすると集まりが良かったということもありますので、そこはそういった形でうちの方も検討させていただきたいと思います。

それと木村委員さんからありましたけれども、既存の事業所の活用ですね。これは現在も検討しているところではございまして、そちらも引き続きやっていきたいと考えております。

後は、田中委員さん、大野委員さんからありましたけれども、若い世代の方にSNSを通じて発信してはどうかということでございます。遅ればせながら高知市の方でLINEを今年から取り入れまして、LINEに参加していただいたら、1等がオーベルジュ土佐山の

宿泊券で、副賞が千円の商品券。今一万四千人くらい集まっておりますので若い世代中心にプッシュ型でどんどん情報を共有していきたいというふうに考えております。私も副賞の方が当たりました、残念ながら締め切っておりますけど、また、2次があるかもしれませんのでよろしくをお願いします。

(健康福祉部 川村副部長)

すみません。木村委員のご意見の中で要介護2以下の方を総合事業にという論議が国の方でなされているのは事実なんですけれども、これ、かなり手前からですね、この論議なされてまして、平成28年に社協の村岡常務が健康福祉部長の時も、こういった準備がなされてまして、やっぱり中重度の方っていうのが要介護の度合いでいくと全体の35%位しか高知市の要介護で中重度の方おいでないので、認定率2割の中で中重度の方35%ってなると40歳~64歳まで保険をかけて、保険が受益できる方が全体の7%でそれは保険制度としてどうかっていうのを高知市がその当時の村岡部長がお答えしてまして、結果として先送りになっています。またそれがどう出てきてるといふところだとは思いますが、なかなか今回、見直しになるというのはちょっと難しいのではないかなというふうに感じています。

(高知市社会福祉協議会 竹島事務局長)

高知市社協の竹島です。たくさんのご意見ありがとうございました。広報に関しましては、高知市社協として、日頃からSNSや広報誌等で情報発信しておりますが、世代ごとの有効性については、さらに分析が必要であると感じています。

各委員からご意見のあった、いきいき百歳体操などの集いの場に出向き、対面で伝えていくことが大切であるということについても、引き続き地域を舞台とした広報活動や「場づくり」に努めてまいります。

「場づくり」の一つとしては、先ほど高知市社協から説明した、比島町にあります高知県立交通安全子どもセンター協力のもと実施した、ほおっちょけん学習があります。日常生活の中にある公園という場所で、気軽に参加でき、学びあうことができるような取組を進めています。当日まで参加申し込みはありませんでしたが、着ぐるみ等を使っての呼びかけによって、子ども14名と大人9名の親子7組の参加がありました。高知市社協としては、若い世代への広報手段として、学校や保育園、幼稚園等でのほおっちょけん学習をすすめるとともに、日常生活の中で自然に福祉教育に触れることのできる「場」を市内に広げていきたいと考えています。

また、ご意見にありました、専門職同士のつながりからの情報発信についても、高知市社協が関わっている各関係機関への働きかけや、各事業所との連携、社協内の介護・障害部門の中でも利用者や家族に対して発信する必要性があると思います。

さらに、高知市社協は、高知市内の19の社会福祉法人で構成された高知市社会福祉法人連絡協議会の一員であり、事務局を担っております。法人同士が力を合わせ、地域における

公益的な取組を進めるとともに、法人間のネットワークを活用しながら、日常生活の身近な場所であるスーパーで実施した、出張ほおっちょけん相談窓口のように、地域住民に情報が届くような「場づくり」も展開していく必要性を感じております。

今後も引き続き、地域での広報活動にあわせて、「場」としてのほおっちょけんネットワーク会議、福祉教育などの取組を各地区へ展開させながら、地域で課題を抱える方へ情報が届くような取組を進めてまいりますので宜しくお願いします。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。時間も来ておりました、延々とやるわけにはいかず、あともう少しの時間しかないんですけども、この会も広すぎますわね。なかなかご意見、良い意見をすごくいただいているんですけど、今までこうやってますということをお願いしているんですが、おそらく、もっと具体的にどうしていくのかっていうところは、今までご発言いただきました新任の委員さんだけでなく、これまでの委員さんにもご意見をお聞きして、部会のようなものを作って、それぞれの先程いただいたご意見のようなものをどう深めていったらいいのかっていうことは、こういう大きな会ではなくてもっと小さな会でご意見を頂戴できればということが、もしかしたらご連絡があるんじゃないかなというふうに思っております。またその時はどうぞよろしく願いいたします。

せっかく今日お忙しい中お越しいただいておりますので、何か一言ずつでもご意見頂戴できればと思ってまして、時間がなければ、仕方がないかなと思って始めたんですけど、やっぱりせっかく来ていただいているのに何もご意見をいただかずにお帰りいただくのは本当に申し訳ない感じがいたします。

松下委員さんから、ご発言がなかった委員さんにお話ししたいと思いますので、何でも構いませんのでよろしくお願いします。

(松下委員)

松下でございます。よろしくお願いします。伝え方の問題というのが今回テーマでしたけれど、私達のほおっちょけんの取組では、つい先月ネットワーク会議をやりまして、それぞれ2、3回開いて課題の洗い出しを始めたところなんですけれども、我々地区全体でやる取組と本当に町内会でやる取組、要するに薬局などの社会資源がないものですから、そういった取組をしていく上では、我々一人一人がどうやってこの地域の住民にそういうことを伝えていくかの役割を担わなければいけないということでございまして、そういう意味では私達の経験からして、例えば避難行動要支援者の皆さんの避難訓練した時に、全員に対してチラシをそれぞれ町内で直に持って行ってもらって参加の呼びかけをしてきたという経緯がございまして、そういう取組の中で大きな反応をいただいて大勢の参加をいただいた。要するに伝えることと伝わることの違いといいますか、そういった点ではもっともっと工夫が必要だと、とりわけ私ども地域での要配慮者の皆さん、高齢者の方が多いものですか

ら、高齢者はSNSなかなか苦手でございます、かといってアナログの携帯電話そのものも廃止になって以降、皆さんスマホを持ち始めていますので、子どもさんやお孫さんと繋がりたいということでLINEを始めたりとかいう傾向もございますけれども、やっぱり圧倒的多数の方は実際に口頭で伝えるコミュニケーション、すなわちロコミというものが大きな武器になるんですね。ロコミは双方の信頼関係がその底辺にありますから、どんなことを伝えてもやっぱり信頼度がないと、マスメディアで伝わることは誰が伝えているか分からないということもあって、非常に嫌厭されるということなんかもありますけれども、そういった伝え方の工夫もしながらこれから私ども地域でも、このほおっちょけんの取組を成功させていきたいというふうに考えております。

(玉里会長)

はい、ありがとうございました。それではですね、高橋委員さん、何かございましたらよろしく願いいたします。

(高橋委員)

今日はテーマがあるので、伝わる、伝えるですけれども、例えば、あかるいまちとかSNSとかですね。広報を手にとってもらう、キャッチしてもらうためには、今すでに行われているかもしれませんけれども、もう義務教育段階からあかるいまち等を教材にして、地域生活とか地域福祉とかの情報に敏感になるという、いわゆる土壌づくりが大事ではないか、必要ではないかと思っています。

小学校段階では、学年に応じて、郷土学習とかいろいろあるんですけれども、そういった発達に応じた、自分が今住んでいる地域の高知市の生の情報であるとか仕組みであるとか、そういうことを義務教育の年齢の人たちから、急がば回れということで、土壌づくりが必要ではないかと。そのためには、例えばあかるいまちとか広報が誰にでもどんなにしても分かりやすい、先ほどお話にもありましたけれども、障害がある方、それから外国の方も小学生も誰でも分かりやすい、例えば、内容の表現、それから漢字、ルビ、字の大きさ、高齢者の方特にですけど、あと年齢とか理解力等の中心のターゲットをどこにおくかっていうこと。市民全部にというのもなかなか絞りにくいと思いますが、ターゲットを、このテーマの方やったらというような、できるだけ絞った広報の仕方が必要ではないかと思いました。

それともう一つ、市社協さんの取組の中で、高3生の春野高校の取組であるとか、三里中学校の生活ボランティア、実際に不燃物を出すというボランティアをしたという、すごくいいなと私は思いました。このような若い層からも、学びの体験とかいうことで福祉の土壌づくりができていくんじゃないかなと、そういうことをやっぱり地道にやっていかないとなかなか広報も広がらない、キャッチしてもらえないというのがあるんじゃないかと思いました。

市社協の報告を拝見して思ったことは、いろいろな支援体制、取組があるんですけれども、

いち市民として包括的な支援体制を受けることのできる包括的な場所ということは必要ではないかと思いました。あそこに行けば何とかなるとか、糸口がある場所、そういう気楽にふらっと行ける場所。場所というのは単なる空間とかではなく建物ではなくですね、その地域に根を張った日常的で敷居の低い空気のある場所、地域にある建物の公民館とかいろいろありますよね。それから人は先程の中高生のボランティアであったり、それから大学生のなかに、地域と連携をしている課もありますよね。そういう若い人とそれからパワー溢れる高齢者と上手くコーディネートして、そういう場所として地域の中で、サードプレイスというのが広がる、困った時に相談できやすいのではないかと思います。

それから先程の新聞の販売店さんの参加ということで私江ノ口の市民ですので、ここに子育てのこととかいろいろ載せて、もしよろしかったら今日持って来ました。すごくこういう形の地域に根差した方法も凄く自分としてはありがたいと思いました。終わります。

(玉里会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。葛目委員さん何かございますか。

(葛目委員)

秦地区社協の葛目です。あんまり時間もないですが、話を聞いていまして、やっぱり共感するところがあります。まず田所さんがおっしゃった、人から人へ伝えるという一番大事なことではないかという話を何人かされてたと思うんですけど。実はあの私も町内で待望の地域公民館ができて、ここで百歳体操とサロンと良心市をまず試験的に始めて、その内容を掲示板へは載せ、町内の全戸配布でチラシを配ったのですがなかなか伝わりませんね。広報は本当に難しいと思います。

実は私は広告関係の仕事をしていまして、マーケティングコミュニケーションの基本フレームワークという、What, Who, How ですね、何を誰にどうやってというところでその2つ目の Who っていうのは言葉が悪いですけどターゲットです、標的です。誰に伝えるかという、これを思い出しまして。公民館の活動ですね、不燃物の集積所でこの人は絶対百歳体操に誘っちゃりたいという人に声をかけました。サロンはジャズを聞きながら、植物の話をしようと思います。趣味です。これは、我々の団塊の世代のもの欲しそうな人を狙って声をかけました。良心市は、やっぱり買い物する人ですね。それなりに伝わって徐々にではありましたが、人が利用してくれる、集まってくれるようになりました。ほおっちょけん相談窓口についても、そうやって個人へ伝える仕組みっていうのができないかなというふうに思います。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。長尾さん、すいません、最後になりますが。

(長尾委員)

町内会連合会の長尾でございます。まず、3か月ぐらい前になりますけど、10人ちょっとの会がありました。会が終了しまして、私が質問を皆にしたんですが、皆さんの地域にも民生委員さんがおりますけれども、誰か知っていますかと言いました。誰も知りませんでした。町内会長さんもおりますわねと聞きました。8割の方が名前まで知っておりました。そういうことでほおっちょけんにつきまして町内会は非常に我々は、重大なテーマとしております。我々町内会の始まりは、向こう三軒両隣、隣同士の付き合いが順番に必要となって、そして町内会に、最終的には連合会もできるという。会報にも実は載っています。広報活動、町内会連合会報に載っております。会員の方に年2回会報を発送しておりますけれど、地域共生社会推進課と市社協と2面を割いてほおっちょけんの特集を組みました。やはり、ほおっちょけんというのは、我々町内会の一番の身近な課題でございますので、結構、読んでいた方の感想も後で聞きました。ということで、我々この、ほおっちょけんの本当の身近な相談相手ですね。町内会の会長、役員ではないかと思えます。普段、不燃物、ちりの関係で顔も合っております。薬局の薬剤師さんに相談するのも遠慮もあると思えますけど、普段から顔を合せている、町内会長さん、役員さんやったら、困ったことも言いやすいんじゃないかと思えます。相談しやすいからです。私のところにはいろいろな相談があります。この福祉の問題だけじゃない、蚊がわく、側溝が壊れた、舗装が穴が開いた、あの子供ぎっちり学校へ行かんとうろつきゆうけんどうどうなっちゃう。虐待の問題まで相談があります。

我々町内会連合会は、800数の町内会、正確には811ですけど、連合会の会員がおるんですが、今、高齢化社会になって、なかなか会長のなり手がおらないということで輪番制のところは、1年交代です。そういうところが増えてきましたけど、やはり何十年もずっとなんです。私も、島元副会長もそうです。もう、何十年もやっている。本当に相談しやすい住民の方は会長さんということだと思います。ぜひ、身近に相談できる町内会、役員の方々なんかお願いを行政の方から。何回も言っておるんですけど、なかなか町内会会長さんをお願いするというのが行政から要請がございませんので、今日この場で言わしていただいております。やはり相談件数も169件、これが多いか少ないかは、私は言いません。ただいろんな話をする中ではこんな数字じゃない。町内会の話も会長に聞いたら。ということで、ぜひ、まちづくりの基本協定も市長と結んでおります。ぜひ、行政と町内会連合会が共に歩んでいこうと公衆の発展、お互いに連携しながらやっっていこうということで協定を結んでおります。ぜひ要請をしておきます。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。委員の皆さんいろいろ貴重なご意見ありがとうございました。それでは副会長何かありましたらお願いします。

(島元委員)

長尾会長からご指摘を受けました、知名度0の民生委員でございます。新型コロナウイルス、新たにステルスウイルス、さらに新たなウイルスで、共通しているのは感染度が高いこととございまして、民生委員につきましても、例外ではなく、敬老会等が中心になりまして今年はやる予定にしておりましたが、コロナのため保健福祉センターの最大人数 250 名入りますけど、75 名しか入れないということで、これはできませんので、記念品は贈呈、配布しますけど、敬老会そのものはできないということ。

それと大きな事業は江陽小1年生と独居老人と一緒にふれあいバスツアーで桂浜とかのいち動物公園に行くようにしてましたが、安倍元首相のときに全国小中高の休校発表をしまして出席者の名簿も全部できておりましたが、直前に3日前でしたが中止ということで、校長先生も残念がっておりましたが、その後は2年中止、今年はやる予定ですけど、学校でもクラスターが発生しておりますのでこれもどうなるかわかりません。皆様もコロナには大変苦労していると思います。

民生委員は、僕もそうですけど町内会も高齢化問題もございまして。高齢化で民生委員 75 歳になったら1回延長できますけど、さらに延長はできなかつたんですが、今回からはどうしても後継がない場合はさらに延長ができることになって、欠員のある程度の補充はできるんですけど、やはり高齢化の問題は深刻な問題でございまして。私も町内会長もやっておりますが民生委員はそろそろ定年でございまして、江ノ口東地区社会福祉協議会を続けてまいりたいと思います。以上です。

(玉里会長)

委員の皆さん、ありがとうございます。初めての試みで少し焦点を絞ってご意見頂戴したところとございますけれども、私も今日のご報告と皆さんのご意見お聞きしてまして、コロナ禍で高知市さんのほおっちょけん相談窓口の拡大や、それから社協さんのほおっちょけん学習の充実というのは、本当に素晴らしいというふうにまずは思っております。ありがとうございます。その上でさらに知っている市民を増やす、相談する市民を増やすということになるかと思うのですが、知らせるとか、知るっていうことを、分かっているところまで伸ばしていくためには、やはり、広報だけではなくて、学習というのが必要になってくるわけです。そういう意味で広報活動とほおっちょけん学習ってというのは、本当に、両輪なんだろうというふうに思っています。高齢者の方々は、いわゆるSNSやネットではなくて、やはり口コミ、直接、触れ合っただけというのが基本だと思うわけですけども、今日、お話いろいろ出ておりました子育て世代でありますとか、あるいはもっと若い学生の世代や、これから市民として活躍していただくようなターゲットにどうお知らせし、学習してもらおうかっていうのが1つ課題になってくるのかと思います。

私思ったんですけど、出産をする時に、母親教室、そういう言葉を使っちゃいけないのかしら、親教室ありますね。保健師さんからのそういう出産の時に教室がありまして、赤ちゃん

んの人形を使って、沐浴するとか練習をするわけですけどもね。そんな感じで例えば子育て世代の教室、例えばサマースクールのようなものとか新米パパママがいろんな困りごとがあると思うのですよね。それは自分達の仲間内で相談したりはしているわけですけども、この時は「ここで相談してね」というようなこととか、あるいは子育て中にこういう課題がでてくるよねということやサマースクールのような、あるいは、まだ分かりませんが、その学習の場があって、そこでいろいろ高知市が取り組んでいることをお知らせしていくということもできるのではないかと思います。

また中学生や高校生、専門学校生さんも、かなり働きかけておられるとこれは素晴らしい取組だと思いましたが、まあ例えば中高生の地域共生コンペのようなですね。こんな活動したらいいんじゃないか、というアイデアを中高生の方からいただく。単に知らせていく活動をするだけではなく、分かっている学生をつくる。よくビジネスコンペがいっぱいあるんですけど、私はあまり好きじゃありません。言いつばなしでその後にビジネスをしないんですよ。ですけども、高知の若い世代の人のそういった地域福祉や地域共生のどんなふうにしたらいいんだって具体的なアイデアをもらう、こんな風にしたらもっと良くなるよってことをもらって、ついでにその人たちにやってもら。例えばYouTubeなんかについてもそうなんですけれども、私のゼミ生は4人いるんですけども、2人はYouTuberです。ですので、50%がYouTuberみたいなもので、ほんとに動画の編集とか発信とかしたいんですよ。よく分かりませんが私は、自分が出て喋って、それが世界中に広まるのが私は嫌ですけども、でも彼らは考え方が違ってお知らせしたいとか、してもらいたいとか、そういうのを作り出すのがとても上手です。そういったYouTubeなんかも一度大学生にやらせてみるとかですね、理解をしてもらって、わかってもらって助けてもらう、一緒にやっていく。そんなこともいいんじゃないかなと思いました。

そして何よりも今日、佐々木さんの言われた、本当に困っている人は何を相談して良いかすら分からないという部分、非常に重たく受け止めさせていただきたいと思えます。相談をするということが、やっぱり恥ずかしいことであったり、人に迷惑をかけることだったり、そういう考えの方まだまだ多いような気がします。相談するのは恥ずかしくない大丈夫だよ。困っていることが分からない人にも手を差し伸べられるような、そういう体制ができないといけないなと思った次第でございます。

まとめになったかどうか分かりませんが、今日いろいろご意見頂戴しましたので、先ほど申しましたが、また高知市事務局の方から委員の皆様方に、さらに詳しいご意見や取組方法についてのご意見をお伺いしたり、またあるいはお集まりいただくようなこともあるかと思えますので、その時にはどうぞご協力よろしく願いいたします。

それでは今日の会議これで切らせていただきますので、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(地域共生社会推進課 川田課長)

委員の皆様，活発なご協議ありがとうございました。本日もご意見がいろいろ出まして，私達の活動についてのヒントがたくさんあったかと思えます。こういった形で委員の皆様とも，市民の皆様とも一緒にこのほおっちょけん相談窓口の設置から地域づくりっていうことを考えておりますので，一緒に企画して一緒に作り上げていくような形になっていければと思っておりますので，今後，意見交換等また事務局の方でも考えてみますので，また皆様にご連絡をさせていただきます。その時はよろしく願いいたします。

次回の推進協議会の方は来年3月頃の開催を予定しております。取組状況や令和5年度 of 取組に関する意見交換など予定しております。また開催日程が決まりましたら皆様に早めにお知らせさせていただきますので，ご出席の方よろしく願いいたします。

以上を持ちまして，令和4年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。